

# 佛教における戦争體驗 (三)

市川白弦

まえがき 「昭和十三年ごろ國論は完全に一致した。」(竹山道雄「昭和精神史」) ことの事由は拙論(二)から明らかであり、私の場合も例外ではなかつた。當時私は社會思想面ではおおむねクロポトキンの影響下にあつた。したがつて佐野學、赤松克麿らの、天皇のもとの一國社會主義の構想を支えとする戦争協力や、西田幾多郎乃至京都學派の、日本的・世界史觀的戦争論とは、ニュアンスを異にしていた。この稿も事實の記述を主眼とし、これの省察は後にゆずる。私自身の場合を別として、事情に應じ著書、論文の筆者名を省く。

## 二 (未定稿) (昭和一三—一五年)

一九三八(昭一三)。一月。大本營御前會議、「支那事變處理根本方針」により「國民政府を相手にせず」新興政權育成の方針決定。中共機關紙「新華日報」創刊。(漢口)。

川越中支大使「共產黨が結局蔣政權を倒す」と言明。南京大虐殺並びに阿片政策續行。<sup>(1)</sup>岡田嘉子、杉本良吉越境入露。東京帝大、大内兵衛起訴。倉田百三「祖國への愛と認識」は言う、日本は宗教的農本主義を國是とし、資本制商品經濟を變革、日滿支ブロック經濟による宗教的ゲマインシャフトを建設、英の營利主義、露の唯物主義を人類から驅逐せよ、「大陸進出による自給自足の國となり、商業や貿易に頼ることを止め……一君萬民のすめらみくに」を實現(298頁) 佛教の魅力は、無一物の生命肯定による安心立命と、歴史的課題である國民運動への加擔である。安心立命と國民運動とは、單一の宗教的要求の求心と遠心との両面であり、ここに佛教復興の場がある。(181) 私の宗教は大乗的生命主義であり、宗教は戦争を含み得る。(38) 宗教の根帶を人道的理想主義において、神佛の名において正

善、平和、幸福を導き出そうとする者は、未だ宗教の眞風光に觸れないものである。(45) 佛教濟世軍の創立者故眞田増丸は、自分は「念佛申さるるならば鐵砲を打つ」と云つた。もとより念佛は殺すべしと命じてはいない。しかし念佛申しつゝ殺す境地はあり得る。非戰論の如きは甘いと云わねばならぬ。(54)」と。ここには精神的貴族主義に基づき、豫言者的ロマンチズムによる現實の誤認と美化と論理の混亂がみられる。

「聖國支那の復活と神國日本の延長」(田中智學)は言う。

孔子、天臺大師等を産んだ聖人の國支那は、連ソ容共にまで墮落した。日支事變は天が彼等に與えた覺醒の機會である。このことに目ざめて「四億の民衆は、天軍大慈破邪顯正の報恩を謝し、合掌三拜して神國の御陵威を仰ぎ、大聖孔子の明教に甦り、日本支那異體同心の大訓に、覺醒しなければならぬ。それが、彼にあつては聖國の復活であり、此にあつては神國の延長恢弘である。」「皇軍南京攻略後の東洋思潮」(井上右近)は言う「佛と申すのは、日本天皇の藝術化的表現である。多くの人々を目醒めしめようと、一切を見そなわす御精神を、佛と名づけ奉るのである。聖徳太子は世間虚假、唯佛是眞と仰せられた。われらこそぞつて天皇陛下萬歳を唱うるも、この唯佛是眞の心の外の何者でもない。天皇陛下萬歳は、皇軍將兵の念佛の叫びであり、國

民統後の一般的念佛の聲である、四生の終歸、萬國の極宗とまで仰せられた、聖徳太子の偉大なる御信念を、日本人よりして支那人に移さねばならぬ。」「戦後佛教界に來るべき反動とその對策」(伊藤力甫)は言う、昭和十二年度には本地垂迹説問題、日蓮宗の曼荼羅問題等が、危機の前兆であつたが、戦後に豫想される危機に對する佛教保全の道は、神學者カール・バルトとナチスとの抗争にみられる如き、基督教的二元對立性でなく、佛教の本來の不二性によつて「自己の原理的轉回をなすと同時に、その中核となれる『現實』を通して、國家への融合を成し遂ぐべきである。』拙論「佛教當面の問題」は言う、いま佛教復興の必要が説かれてはいるが、それらに共通の前提は、佛教を盛んにすべきである、そのためには佛教を現下の大勢に適合させねばならぬ。現下の大勢とは、政府によつて代表せられる方向である。日本佛教が政府の方針に合致することは、國民として當然の義務である、という姿勢であるが、これは檢討を要する。「眞俗不二といふことが成り立つのは、俗諦が嚴密に眞諦の原理によつて統制せられ、方向づけられている場合にかぎる。今日『日本精神』の解釋は、單なる國民道德の領域を超えて、形而上學的乃至宗教的解釋に到達し、更に進んで從來の鎖國的性格を超越し、之を以て人類を救わんとする、世界的立場に移りつつある。このように

深化及び擴大化した日本精神を、惟神の道を、佛教の觀點から、俗諦門に配當しようとするならば、そのための確乎たる理論的準備がなければならぬ。……最も大きな問題は、コムニニズム及びファシズムに代るべき、一層優秀な而も世界性を具備した、思想體系を創造すること……今日政治の「推進力」と見られている方面の人々が、意圖しつつある改革が、この種の包括的全體的な刷新であることは、明白である。……この際、眞に良心的な佛教者が、かの政治の「推進力」に向つて積極的に働らきかけることも一つの方法であろう。但し、それが佛教々團自體の、理論的並びに實踐的な自己批判を、伴わねばならぬことは、言うまでもない。問題は甚だ根本的であり、廣汎であり、そして甚だ困難である。」この拙文、明らかに動搖、混亂、擬裝があり、ミイラ採りミイラとなる契機をすべて含む。ここにいう「推進力」とは、「昭和研究会」の尾崎、三木、細川ラインのつもり。(補註)

二月、第二次「人民戦線」事件、大内兵衛、有澤廣巳、美濃部亮吉、脇村義太郎らの教授グループ及び勞農派合計三八名檢舉。矢内原「民族と平和」發禁。全國農民組合、日本農民組合、總同盟合同して大日本農民組合結成。勞働組合、建國祭に参加。西田幾多郎「學問的方法」偏狹非合理主義への警告を含む。高楠順次郎「佛教の全體性原理」(8)

は言う、西歐は個人主義であるが、「我國は肇國の當初から全體主義……佛の説かれた全體主義は……華嚴の言葉によると法界縁起……事實の裏には必ず理論が即して居る……日本はこの事の世界を、昔から形造つて居る……現實の日本は、皇道治化でなくてはならぬ。……この原理である華嚴の全體性原理を、實際に行わせらるるの誠に結構……いくら佛教がよいといつても、日本の皇道治化と並んで、佛道治化と見えるような型はあつてはならぬ……華嚴の眞意を味つて、一絲亂れず、一點の私のない奉公……總ての人が、自己を忘れ自己を捨てて國事に臨む……聖者無己無不己の實を表したい。」「出陣の道友に餞す」(梅原(眞隆)は言う、「わが本派本願寺の明如上人が、陸海軍人へ寄せて、後の世は彌陀の教にまかせつつ、生命を君に安くさげよ」と詠まれた一首があります。蓋しこの一首には、貴方の進んで行かれる大道が、明白に顯示せられてある……南無阿彌陀佛！これ聖なる生命の行進曲であります。何卒力づくよく念佛しながら、大君のために、祖國のために、聖戰の白道を、一心こめて突進して下さい。」「佛教信者たる余は如何にして神道の信者となつたか。」(野依(秀市)は言う「自己生命の永遠性について、何ら疑うところなく大安心を頂いて居るが、然し、國民としてゼヒ學んで置かねばならぬことを今學び……それは日本の神道である。」大日本

は神國なり、がわかつた。」ソ連第二次肅正、プハーリン處刑。プロフィンテルン解散。

三月。國家總動員法成立。この法案審議中陸軍省佐藤賢了中佐、質問の議員に「黙れ」と怒號。法案に社會大衆黨(西尾末廣ら)率先賛成、日中戦争を共產主義絶滅の聖戦であると聲明、勤勞報國をスローガンとした。この總動員法は朝鮮(及び臺灣)を包含、皇民化運動展開、國體明徴、内鮮一體、忍苦鍛練を綱領とした。朝鮮語の新聞廢止、學校では朝鮮語禁止。朝鮮式氏名の日本式氏名への改稱を半強制獎勵、一九四四年九月には創氏者約一六〇萬名、全人口の約八割。各地に神宮建設、朝鮮人の氏神として参拜強制、各戸に伊勢神宮の大麻配布。<sup>(5)</sup>文部大臣に招かれ佛教十三宗五十六派、神道十二派、基督教二十四派等協議會、國民精神總動員の宗教活動につき獻策、席上眞宗木邊派管長木邊孝慈は、審議中の宗教團體法案の速かな實施を、文部當局に要望。<sup>(6)</sup>石川達三「生きてゐる兵隊」(中央公論に掲載開始。のち發禁、筆者起訴。)。天野貞祐「道理の感覺」憲兵隊の壓力により絶版。「時局と佛教を語る座談會」(眞宗の)は言う、今次戦争で強いのは北陸、廣島など眞宗繁昌地、信仰の強い者は戦争にも強い、日本の過剰人口を北支へ移すべきだ、北支經營は支那語を禁止し、日本語を普及すべし(彌吉)。未來信仰、往生思想が死を恐れない原動力だ、平生業成の信仰を強化する

必要がある(淺野孝之)。戰場で勇敢な行動をする者も、歸つて来れば唯の常人である、純粹の信仰か一時の感情か、鑑定困難(今小路了圓)。聖業を翼賛し奉る精神を徹底させるには、報恩謝徳の信念を養つた眞宗が最適、基督教の如く、宗教を超國家的と見るは誤り(鹽入亮忠)。ある財界の人で、堅いクリスチャンだったが、伊藤道海禪師を訪ねて、今度基督教をやめたと云う。支那事變に直面してみると、天皇とか皇道とかは、基督教信仰では解決できない、基督教信仰に燃えれば燃える程、矛盾が激しくなる、そこで基督教をやめたと云う……高橋三吉大將が伊藤道海禪師に、將兵は戰場に於て、天皇陛下萬歳を叫んで死んでゆく、この氣持と、信仰上の安心とが一體となる方法は、と尋ねた。禪師は、佛敎では不生不滅という、肉體は滅びても精神は滅びない、否、人間の業は永遠に生きている、所謂桶子の七生報國で、永遠に生きて陛下の御爲に働らくことになる、死を恐れるどころか、未來への希望に輝く、と教えられ、大將も納得して歸つたという(奥田)。

四月。朝鮮に志願兵制實施。最初の文化立法「映畫法」公布。佛教各派管長、靖國神社参拜。古川大航師、妙心寺派管長代理として北支皇軍慰問に出發。京大、月曜講義(西田「日本文化の問題」)始まる。「雨と落ちる彈丸の下で、何ん

にも思ふ事は有りません。只念佛して攻撃して居ります。何と仕合せな事でしょう。一日も早く支那軍をやつつけて、日章旗をかかげる覺悟で御座います。往還の教え仰ぎて死は輕し。<sup>(7)</sup>五月。國家總動員法實施。メーデー禁止。月曜講義<sup>(高山「文化」)</sup>。六月。綿製品使用禁止。檀原神宮神域擴張、新社殿木造り初め式。東西本願寺「和協一心」の國策を末寺、教會、門信徒に諭達「重大時局に際し、益々協調を保ち、佛教本來の使命に邁進し、殊に東亞大陸の教化宣撫の國策に就て、大乘佛教の菩薩道に則り、一層の努力を續ける」ことを強調、他宗派に呼びかけ宗教報國運動開始を決定。三木清「現在日本に於ける世界史の意義」<sup>(改)</sup>は言う、戦争は不動の既成事實となつた、従つて「それがどのように起つたにせよ、現に起つている出來事の中に「歴史の理性」を探ることに努めなければならぬ。」詩人金子光晴「落下傘」に曰く「……だがどこへゆくのだ。どこへゆきつくのだ。おちこんでゆくこの速きは、なにごとだ。なんのあやまりだ。」<sup>(中央)</sup>毛澤東「持久戰論」。七月。國家總動員法により、労働者の雇用、賃金、労働時間統制。産業報國連盟<sup>(産業報國會の前身)</sup>結成「皇國の産業において、勞資の對立もなければ、各事業者の抗争も存在しない。」<sup>(趣意)</sup>内務省映畫檢閲當局と映畫會社、シナリオ作家代表との間に、日本精神の高揚、家族制度の美風顯揚、

青年の歐米化阻止の再教育、父兄長上への敬意高揚の努力を決定。<sup>(8)</sup>帝國學士院「帝室制度史」第二卷<sup>(第一卷十二年三月、)</sup>「國體の本義」同。張鼓峰事件。東京オリピックの中止聲明。

八月。漢口攻略戰に文壇からペン部隊廿名派遣決定。火野葦平「麥と兵隊」<sup>(「改造」に掲載開始。)</sup>伊藤證信「萬教統一の大中心としての皇國體」<sup>(中外)</sup>。倉田百三「新日本の當來圖」。稻津紀三「國體の仰信と佛教」<sup>(佛教哲理の再認識)</sup>に言う、「佛教の最大の使命は、皇國の不可思議莊嚴なる實相を開示して、人心をして國體の仰信に透徹せしむるにある。これは國體の本義と佛教の本質からして、自ら規定づけられている所の、永遠の關係である」。中世封建の世では、庶民が自ら歴史を作り得なかつた故に、來世往生の道を求めたが、今や「極樂以前の神國の眞姿が明らかになり、彌陀、大日以上の明津神の大御心を、億兆同一心に拜し奉ることを得るのである。佛教の説いた、如何なる理想も功德も、皆餘す所なく國體に於て具足されている。佛教は此の月を、最も正しくさす指としての、意義と價値を永久に失わない。人は佛教だけによつて、完全な救いに達することはできない。國體の仰信にまで到達せしめられて、始めて完全な救いの世界を知る。釋迦牟尼も皇謨を翼賛し奉らるることによつて、能く人類救濟の悲願を全うし、佛陀たることを得たまうのである。八紘に光被する、悠遠無

窮の皇國體の再發見こそ、世界史の現段階に於ける結論であり、また世界史の新たな出發點である。禪家は、禪門の祖道以外に、尙悠遠なる道の開かれていることを知らず、國家主義者は、正統記だけを重んじて、佛法に眼を閉じようとするなど、極めて小乘的な見地に立つている。」

聖徳太子の時から、「日本はそのまま正覺の國である所以が、明かにされた」のであり、ここに「國體の神性がはつきり認識されねばならない。」即ち「建國の當初から、皇位も國土も人民も、皆神の中に包まれて認識されていて、茲に國體の特質がある。」従つて佛敎のために佛敎を尊信するのでなく、「神と國體への認識を深めて、日本人としての完成に役立つところに」「現代の要求に合致する」佛敎の受け容れ方がある。大無量壽經の、安樂國建立の本願は、「神皇正統記」の「神の本誓」として、具現されたと見るべきである。ここに神國の道が明示せられ、神と國體についての認識が、「そのまま佛敎上の最高の覺りになつている。」神皇正統記は、「本來の無一物を以て、萬物の根源とし、しかも無一物中より、無盡藏に天地、君臣、善惡應報の、莊嚴な秩序の顯れ來るを説き、天地の開闢は今日にありとか、君も臣も神を去ること遠からず等、とてもとてもすごい言葉で、三嘆三思之を味うべきである。これは太子が、法華の一乘思想によつて、一君萬民の國體の眞

姿を、顯わされた御趣旨と一つで、神國日本はまさに正覺日本である。」著者はさらに續けて言う……

この神國佛敎の、現代における體現者は、故杉本五郎中佐と大久保弘一中佐である。二・二六事件における大久保中佐執筆「兵に告ぐ」におけるあの『速かに歸つて來い』は、善導大師が、彌陀の大悲を顯わして、『汝一心正念にして直ちに來れ、我れ能く汝を護らん』と示されたのに通ずる、宗教的精神である。本年の陸軍省パンフット「長期戰に對する國民の覺悟」には、「皇軍將兵は、實にかかる平和の樂土建設の人柱となるのであるが、しかし彼等は、之によつて直ちに久遠の樂土に再生し、護國の神として、我等に其の嚮うべき道を垂示し給うのである。」とあるが、ここに神國佛敎の眞面目がみられる。「直ちに久遠の樂土に再生する」というのは、淨土敎の即得往生と一つであるし、護國の神として、永遠に我等の嚮う道を垂示し給うというの、まさに還相廻向である。淨土敎方面では、即得往生も還相廻向も、殆ど現實的體驗としては味われないなつて今日、その趣旨が、全く別の方面から、かくの如き形で再生されていることを、注意すべきである。」(以上全卷各所から原)なお著者は杉本、大久保の佛敎論を詳しく文のまま拾録) 照介、これこそ現代の眞佛敎であると絶讚し、今や「純正佛敎學」を樹立し、これに基づく佛敎の再組織を斷行する

ことが急務だと云い、純正佛敎學の仕事は(一)印度、支那、日本の全既成佛敎の再檢討、(二)建國の根本精神に基づく國家佛敎の確立、にあるとした。

九月。ミュンヘン四國協定調印。新聞雜誌用紙制限。十月。河合榮治郎「フアシズム批判」。「時局と自由主義」。「改訂社會政策原理」。「第二學生々活」發禁。毛澤東「新段階論」M・R・A第二回大會(ロサンジ)十一月。近衛内閣、東亞新秩序建設を聲明。唯物論研究會、彈壓により壞滅、責任者戸坂潤、上智大學カトリック辭典編集部勤務中に檢舉。小川正子「小島の春」。十二月。興亞院發足。三木清「東亞思想の根據」(改造)は、昭和研究會の基本テーゼ「東亞協同體」論の根據として、新しき全體主義は、從來の全體主義の、血と地という如き非合理性を克服し、一層合理的なものを基礎として、自己の内に自由主義を、辯證法的に止揚するものでなければならぬ、と力説した。

大谷派本願寺樞密部長(市田勝道)の門末への通達「神宮大廟ハ神宮司廳ノ發表ニヨレバ、天照坐皇大御神ノ大御靈ト明示サレタレバ、攘災招福ノ如キ、宗教的意義ヲ帶ブルモノニテハ無之、從ツテ、國民道德トシテノ敬神ヲ獎勵シ來レル本宗トシテハ、之ヲ拜受シテ丁重ニ崇敬ヲ致スガ俗諦敎義上、至當ト存ゼラレ候。」かねて農本主義的皇道フアシズムに據つて、「國內不逞分子」の國外追放、議員候

補者の國定、國體主義國民教育、勞働者の集團抗爭の禁止を力説していた、日蓮宗國柱會田中智學は、滿洲皇道化のために、新京神社を滿洲の總社にせよと力説した。<sup>(4)</sup>當時の「アジア的停滯」論争に應じて、拙稿「亞細亞的停滯と禪」は言う、「西洋の史學は、これまで亞細亞的停滯を、往々あまりに固定的に理解した。ヘーゲルの東洋觀はその適例である。……禪宗は「アジア的停滯」をそのよき條件とし、結果から見てもこの「停滯」を支持しつつ、而も一應アジアの近代的覺醒を、他の機縁として興隆した。……それは客觀的には、封建的乃至アジア的停滯の維持存續に寄與し、而も一應その範圍内に於て、新しき時代の創造にも力を與えた……今日の禪宗が、上記の諸性格をなお保持しつつありとすれば、ここにその教團としての、存立乃至發展の歴史的領域と、限界とがある……我々のアジアは、そのアジア的(もしくは封建的)停滯の故に、今日に至るまで、尙多少ともゲマインシャフトリヒな、社會體制と習俗乃至意識形態、並びに上記東洋的精神を保有することになつた。「アジア的停滯」を支持する、このような契機のうち、我々は新しき世代のためのミュトスとなり、榮養となる「生けるもの」を見出す。今日、從來の文化(西洋文化)の再吟味と、その根本的修正とが、西洋自身の間から提唱され、更に東洋の再發見乃至東西文化の新しき綜

合が、一群のひからびた反動的饒舌をよそに、眞摯に考究されつつあるのは、いわゆる『停滞的なるもの』の奇しき魅力が、甦えりつつあるからではないか。精神の世界地圖は、我々のアジアがその鈍重な停滞の姿勢から、その暗きもの、こわばれるものを清算しつつ、世界史の舞臺に立ち現れることによつて、完全な輪廓を與えられるであらう。このような作業の擔當者は、決して單純にアジア的なものの固執者ではあり得ない……この世界史的段階において、禪精神はどのような位置をとり、どのような意義を實現するであらうか。今日の禪宗は、『無所得』の契機を實現し、封建的な制約と停滞とから、自らを解放しているであらうか。」

毛澤東の「持久戰論」に呼應するかの様に、日本軍部の中に「百年戰爭」を説く者があり、やがて「どこまで續く泥濘ぞ」の歌が流行し始めた。前年陸軍に入營した、一金屬労働者は、この頃を回想して言う、「天皇のために」などという奴は、兵隊は仲間はずれにしていた。労働者や農民は、軍隊にはいることによつて、かえつて天皇にたいする神聖感を失うようになるのではないか。天皇は奴らの商賣道具、という意識の方が、兵隊の間には強かつたように思われる。もつとも、いわゆる牛インテリ層には、天皇崇拜者が比較的多く、正規將校ことに幼年校出身の將校

には、カチカチの天皇主義者が非常に多かつた。<sup>(1)</sup> この年 末華北に日本兵による「覺醒同盟」(のち日本人) 結成。<sup>(2)</sup> (補註) K. Barth, *Rechtfertigung u. Recht*. J. Dewey, *Logic, the Theory of Inquiry*. W. Köler, *the Place of Value in the World of Facts*. J. Maritan, *Question's de Conscience*. *True Humanism*. J. Sartre, *La Nausee*. *L'imagination*. S. Freud, *Abriss der Psychoanalyse*. A. Smedley, *China Fights back*. E. Snow, *Red Star over China*. D. Suzuki, *Zen Buddhism and its Influence on Japanese Culture*.

オットウ・フランケ「支那正史」(一)(二)(邦譯)。藤枝丈夫「現代支那の根本問題」。長谷川如是閑「日本の性格」。永田廣志「日本哲學史」。和辻哲郎「人格と人類性」。三木清「技術哲學」。戸坂潤「讀書法」(即日發禁)。養田胸喜「國家と大學」。

一九三九(一四)。一月。日獨伊軍事同盟<sup>(四〇年)</sup> 方針決定。<sup>(40)</sup> 國民登録制度公布。河合榮治郎休職處分<sup>(學生もは)</sup>。昭和研究会パンフレット「新日本の思想原理」(「東亞新秩序の原理」)。尾崎秀實「東亞共同體」の理論とその成立の客觀的基礎」は、前年十一月近衛聲明に應じたもの、中國民族主義の尊重こそ「東亞協同體制」の鍵、日本は侵略體制を捨て、國內體制を變革するのが先決條件だ、という含意のもの。<sup>(41)</sup> 基督教においては、加重する國家神道の壓力の前に、「私は戰爭以來、眞の日本的キリスト教の探究に苦



しんだ。そして得たものは、日本人はキリスト教を必要とせぬと云うことである。」として牧師を辭任する者があり、天御中主大神とエホバを同一視したり、日本民族をユダヤ民族系として、選民思想を説く者があつた。マハトマ・ガンディは、賀川豊彦が賀川の抵抗に對する友人の制止について語つたとき、答えていう、「しかし内なる友が決意をせまる時、友人達のいうことに耳を傾けなざるな。友人達というものは、どんな良い友でも、時としては私達を結構、欺くものです。彼等はあなたに、生きてそして仕事をするように頼むでしょう。私が牢獄に行こうと決めた時、同じ訴えが私のためになされました。けれども私は友人達に耳をかきませんでした。結果は、牢獄の四つの固い壁の中に閉じこめられた時にこそ、私自身自由の光明に輝くのを發見いたしました。私は暗い穴の中に居りましたが、それらの壁の中からは何もかも見える、そして外からは何も見えないものがある、と感じました。」<sup>10)</sup> 「日本精神と基督教」の著者藤原藤男は云う、「福音は人間に迫り、魂の罪に迫り、「人柄」を更えるものではあります、毫末も「國柄」を更えるものではありません……私共は、信仰においては「國籍は天にある」のでありますが、併し生をこの國に營んでいる限り、同時に、陛下の臣民であることを忘れてはならないのであります。「天子様」の尊貴を忘れ

る様なことがあつてはならないのであります。……日本の命脈は唯一つ、我ら國民が教育勅語に眞實に生きるか、生きないかに懸つています……日本精神は比類のないものがありますが、併し一つの欠點は、その罪惡觀に於て、餘り深からざることです。この日本とこの日本精神に對して、佛教も儒教も與え得なかつた深い罪惡觀を與え、……我が國の道義的精神を深め高めて……世界に比類のない日本精神を樹立せしむるものは基督教……ここに私共の宗教報國がある譯であります。」<sup>11)</sup>

二月。鐵製品回收開始。「宗教團體法案」提出、平沼首相「いづれの宗教に致しましても我國體觀念に融合しなげればならぬ……我が皇道精神に反することはできないのみならず、宗教によつて我が國體觀念、我が皇道精神を涵養すると云うことが日本に行わるる宗教としては最も大事な事である……宗教の横道に走るということは、是は防止しなければならぬが、これがためには、これに對して監督を加えることが、必要であらうと思ひます。」松尾宗務局長「若しも宗教團體或は教師等が、教義の上から、我國において、神社參拜を拒むような、或は人を參拜させないような、若しもそういう不料簡な眞似をするようでございますれば、それは明らかに安寧秩序を紊す者である。少く共公を害すると云つたやうなことに、相成ろうと存じまするの

で、其の點はひとつ本法によつて、嚴に律して行きたい。」  
 神社は宗教ではないが、諸宗教の上に位置し、これに参拜を拒む者は、公益を害し安寧秩序を亂す、といふのである。  
 (この法案の速かな實施を要望したのは、) 三月。軍事教練、  
 (佛敎界の代表者であつたこと既述) 大學の必須科目となる。四月。警防團發足。日鐵組合解散聲明。「一切の打算感情を克服し……他に範を示すの信念を以て、勞資の一體、産業報國の具現に、二十餘年の製鐵労働組合運動の歴史によつて得たる、經驗と行動を捧ぐるものである。」(勞組産報化の) 五月。ノモンハン事件始まる。時局に臨み、青少年學徒に勸語。

六月。日本映畫人連盟結成、國策に協力を誓う。昭和三年から本年六月迄に、治安維持法により、起訴された者四、八八二名、起訴猶豫五、三八三名、起訴留保二、六八八、合計一二、九三二、うち新興佛青關係、起訴二九、起訴猶豫四七、計七六。警察官、相國寺に参禪會。陸軍中佐小泉大海居士「皇道精神の闡明」(大乘禪、自六月至十月) 聖戰の前途遼遠を説き、マルクシズムの唯物的惡平等思想を排撃(の部隊長は部下に般若心經講話續行)。小野清一郎「和の倫理」、上下秩序の確立と、上下の和の倫理を説き、佛敎は戦争を肯定すると論ず。柴田一能「大乘佛敎より見たる新民主主義」、滿州國のスローガン新民主主義を、佛敎的に基礎づけようとした。

(以上二篇「佛敎思想講」) 七月。ノモンハン事件重大化、損害甚大。國民徵用令公布。日本勞働總同盟分裂。「興亞精神と佛敎」(本派本願寺教務部) 曰く、「正しき戦争は肯定、若しくは要求さるべきで」あり、日本の戦争は「天皇陛下の御名によつて進められるのであるから正しい。」「一日不作一日不食」(禪匠による) 曰く、「禪によつて修養され軍神とまで仰がれております杉本五郎中佐は……。この精神が稀薄であり、實行が欠けたならば、非常時下の國民として、輕蔑さるべきであります……我々が『一日不作、一日不食』の意氣を以て、日用百般の上に、報國の至誠を實踐いたしたならば、たとい身は銃後にありましても、第一線の將士に恥じない、表裏一貫した、立派な生活を實現し得る……」。八月。獨ソ不可侵條約。平沼内閣總辭職。「宗門葛藤無字解」(禪匠) 曰く、日本臣民である以上、國憲を重んじ國法に隨つて、大御心を體し……支那人か蘇連人だか分らないものが、ゴロゴロするから仕末に困る。かかる輩は、萬劫人身を失するのである。」「全體主義と禪」(中根) によれば、西歐の全體主義は、個人主義を背景とする平面的全體主義。日本精神は君民一體の立體的一體主義。これは一體の無我の境地において體得せられる。その體得は坐禪による外はない。坐禪による絶對的一體の

場において、立體的一體主義は根據づけられ、この根據に基づいて、八紘一字の聖戰が完遂される（東大佛青編、一）。

中國國民黨「異黨問題處理辦法」制定、共產黨を壓迫。

九月。毎月一日を「興亞奉公日」とし、國民精神總動員運動を推進。この日「日の丸辨當」を食べることを奨励。「以來此日は藝者女給の休業日となり、熱海を始め近縣の温泉旅館は、連込の客にて大に繁昌するに至れり。」パーマネント等制止、國民服とモンペ姿を強制、「八紘一字」の思想をマス・メディアにのせる。（法令による國民服（制定は四〇年十一月）内閣情報委員會を内閣情報部に擴大改組（十一月）、大本營陸海軍報道部派遣の現役將校が中心となり、言論文化の統制強化。蒙古連合自治政府（王）成立。第二次世界大戰開始まる。印度總督、印度の自動的參戰宣言、國民會議派參戰反對、戰爭目的の公表を要求。昭和研究会「協同主義の哲學的基礎」。荻田胸喜「昭和研究会の言語魔術」發行。橋田文相（正法眼藏）「科學の日本的把握」、「科學する」行道の強調。十月。企畫院創立。中國共產黨「黨の十大任務に關する決定」。十一月。大本營設置。米の強制買上始まる。東北地方の青年教師による生活綴方運動、教育科學運動、彈壓により解體。陸軍大學生七一名永平寺に參禪。大谷派執行長（本多）勸學寮への諮問（真宗各派協和）「一、大麻ハ皇太御神ノ大御靈トシテ配授セラルルヲ以テ、宗教ノ如何

ヲ問フズ、皇國ノ臣民タルモノハ、報本反始ノ誠意ヲ抽デ、等シク拜受スベキモノナリ。一、一般奉安ノ形式ハ特ニ適宜ノ施設ヲ用イ、不敬ニ亘ラザルヨウ注意スベシ。一、寺院ニアリテハ庫裡ノ適處ニ奉安スベシ。一、敬神崇祖ハ國家彝倫ノ標準ナレバ、宜シク其ノ本義ヲ明確ニシテ、益々忠君愛國ノ至誠ヲ發揮スベシ。」觀學寮頭雲山龍珠答申「大麻拜受ニ關スル四カ條ニツイテハ、宗義上差支ナキモノト存候也。」（十一月一日）

倉田百三「日本主義文化宣言」（以下全篇）「日本の國體は宗教的の共同體である……日本主義の深部の理解は……宗教的直觀を要する。……日本主義に轉向せりと云いながら、日本民族の神話への尊崇と、愛護の念を持つて居ないものがあるならば、それは轉向者と云うに價しない。……祖國に歸るとは……天皇と伊勢太神宮に、先ず心情に於て歸參することではなければならぬ。……轉向者の一人三木清は云う、八紘一字とか祭政一致とか云う理念は、日本民族の根本思想であつて、何人も異議はない。それは思想というに價しない。思想の名に價するのは、如何にしてこの根本思想を達成すべきかの具體的理論である」と。云うところは一應尤もに聞える。併し、八紘一字とか祭政一致とかの神話的理念を、神棚の上にかたづけ置いて、いわゆる思想の名に價する理論的研究をされてはたまらい。……日

本主義者にとつて、祖國とは、尊み愛する宗教的聖公體だからである。……日本民族の文化的使命という、國民教育の中心テーマを、具象的に結晶せしめる時、イギリスとロシアへの、一戦の心構えとならざるを得ない。教育家は、肚の中に、この志向を抱いて、子弟に暗示しなくてはならぬ。人類への愛の故に、文化の敵をいかに憎むべきかを、教えねばならぬ。」倉田のこの思想は、ヒットラーの民族主義と反ユダヤ主義に結びつくが、佛教界にも四王天中將(彼は反共とユダヤ人排撃を掲げて、翼賞選舉に最高位で當選)の反共・ユダヤ人排撃に呼應する動きが現れた。「禪學研究」特集「興禪護國」號に言う「日本精神の核心はまことである。まことは眞事である。眞は外對立を絶し、内差別を超えたる境地である。即ち無の境地である……事は現象一般である……まことはかかる無の境地より、自然に何らの作爲なしは、生れ出づる現象一般である。……斯の如きまことは……二千六百年の尊い歴史の齎らす所によつて、日本人のみ之を高き度合に於て、具有している。」(匠禪)「臣としての氣が自己否定の契機となり、絶對否定的に肯定に轉ずることによつて、君と臣とが媒介的に同一となり、全體の個體が絶對無の統一として實現する所に、君臣の大義が確立し、護國の精神が形顯現するとせば、八紘一字の大精神も、禪の關捩子無くしては、抽象的なる理想または空虚なる概念に墮するこ

とが容易に知り得られる。」(授教)「天皇は絶對にましましで、森羅萬象は天皇の御姿ならざるはなく、天皇の顯現ならざるはない。吾が禪宗は天皇道の顯現に外ならず……飯に逢うては飯を喫し、茶に逢うては茶を飲む、行も亦禪、坐も亦禪と云う……道元禪師曰く、佛法を習うとは自己を習うなり、自己を習うとは自己を忘るるなり」と。滅私奉公とは、即ち佛法を習うにある。」(匠禪)(この禪思想は一九三〇年中佐「大義」の天皇禪と完全に同一である。拙著「般若經」参照)この特集號の拙稿「江戸時代の禪宗」は、次の言葉を結びとしている。「禪は無所得の宗教と云われる。到得歸來無別事と示されている。そのである以上、日本人たる禪者が、その實踐において、日本精神の純化興揚に寄與することは、民族的に教法的必然だといふべきであろう。」「南洋雜記」(匠禪)曰く「南洋神宮の創立は、日本民族の南洋發展の一段階を劃すると同時に、南洋の佛教者にとつても、自肅自戒の機會。」「戰禪一道」(匠禪)曰く「進め、トツトツトツ、撃て、パチパチパチ。是は之れ、無上菩提の露堂々。戰禪一體と云うも、聖戰を去ること百千萬里、喝、稽首禮無上尊。」

十二月。木炭配給統制。三井甲之、養田胸喜「原理日本」に於て、津田史學を「無比兇惡思想」と痛罵。鐵道教習所生參禪(京東)。

この年、内務省圖書檢閱強化、自由主義圖書、雜誌、論

文、小説等禁止、舌禍事件相つづ(一九三六年から前年三八年  
 び單行本だけについて、發禁の統計をみるに、新聞一、)この  
 八八九、單行本五六七。外に削除、注意おびだし。この  
 年設立の北支開發株式會社、中支振興株式會社、軍の援助  
 の下に三井、三菱等財閥大陸進出の據點となる。ソ連第十  
 八回黨大會、スターリン、一國社會主義建設の必要と可能  
 を主張。獨、ハーン、核分裂の發見。米、ベータ、原子核  
 反應の發見。昨年又は本年寄稿の拙文二篇のうち、「何を  
 爲すべきか」は言う、「佛教は今や百八十度の轉回をなす  
 べきである、然らずんば佛教は滅びるであろう、かような  
 前提のもとに、多くの佛教革新論が展開されている。……  
 それらは大抵、佛陀の眞精神に立還り眞精神を體して新し  
 く甦る道と、現存佛教々團の自己防衛の道とを、一緒くた  
 にしている。……佛教を滅ぼすものは、そのようなお手輕  
 な革新論である。……今日の新佛教理論は、殆んどすべ  
 て、家舍を離れて途中に在るものばかりである。」「禪生活  
 と勤勞」は言う、「心を勞する者は人を治め、身を勞する  
 者は人に治めらる、これ古今の通則なり、と孟子は言つ  
 た。これを支那流の官尊民卑の習俗に結んで考ふるならば、  
 勞働はいよいよ賤しいものとなるであろう。賤しめられた  
 る苦役を、悲しみ呪う聲は、すでに『詩經』の所々に綴ら  
 れているが、それにもまして、勞働を低く見たのは、古代  
 希臘羅馬の市民達であつた……およそ來參する者あれば、

先ず泥土三擔をになわしめたという洞山の虔禪師や木平道  
 和尚の精神と、何という違いであろう……近頃、集團勤勞  
 に關連して、『一日の尊い汗』『聖汗』『勤勞の醍醐味』  
 だとかいう風な、言い方が聞かれる。勤勞を餘りに物々し  
 く取扱つて、唇寒しというところがある……眞に自發的な  
 勤勞の精神は、衆生恩の自覺に發する……『吾れ徳無うし  
 て、争でか人を勞すべき』という百丈禪師の自戒こそ、禪  
 家における勤勞精神の基調である……かの希臘的精神の高  
 貴さは、謙虚の深みに徹せざる我儘を含んでいた。新參の  
 僧にまず泥土三擔を課した、禪匠の親切を拜すべきであ  
 る。この月、西田幾多郎の歌にいう「荒波の磯邊を行け  
 ば夕闇に、ほのかにさける月見草かも。』

A. J. Toynbee, A Study of History. 6 vols. (1933—39)  
 N. Berdyayev, Slavery and Freedom. Radhakrishnan, East-  
 ern Religion and Western Thought. Mahatma Gandhi.  
 H. Lefebvre, Le materialisme dialectique.

ヴィットフォーゲル「東洋の社會の理論」(邦譯)。尾崎秀實「現  
 代支那論」。清水盛光「支那社會の研究」。西田、「哲學論文集第  
 三」。田邊「正法眼藏哲學私観」。橋田邦彦「正法眼藏釋意」(一)。久  
 松「東洋の無」。宇井「禪宗史研究」。三木「構想力の論理」。

一九四〇(一五)。一月。米穀配給制始まる。「映畫法」  
 による國策宣傳映畫、六大都市に強制上映。近衛首相、總  
 持寺澤木興道師を荻外莊に迎えて參禪、官邸に道場設置。

相國寺教學部「興亞基調と禪」刊。二月、第七五議會、民政黨齊藤隆夫「聖戰の美名に隠れ云々」の肅軍演説(武藤局長齊藤の除名、全政黨の解散を要求。)「中央佛教」二月號(軍務社會大衆黨除名に賛成。齊藤除名。)

「中央佛教」二月號卷頭言は、日支戦争の重大原因として、中國學徒の五四運動をあげ、この背後には英、ソの暗躍があり、まず思想侵略によつて、佛教を含む東洋文化の破壊を企てているとし、軍備、經濟、國語、宗教が一體化して侵略を防ぐべきだ、しかるに蔣一派は、帝國の東亞保全の大義に敵對し「人類共通の敵たる共產主義を容れ、侵略主義の權化たる英のトリコとなり、今日の大事變を誘發した」と主張。

同號卷頭論文拙稿「世界的動亂の思想史的意義」の要旨は、(1)世界の各時代の大戦は、思想史的意義をもつ。共通する現象は、戦後における民衆の勃興。これに逆行する國家は早晚衰亡。(2)全體主義の「持てる國」「持たざる國」の論理は、やがて國內的に轉用されることを覺悟すべきだ。(3)世界の新情勢では、偏狹な民族主義が修正されつつある。「世界は帝國主義的侵略戦争から自他を解放し、セクト的民族主義乃至全體主義を揚棄して、民族協同體の理念を、確立具現することによつてのみ、始めて絶えざる戦争の危機と不安とから免かれ得る。」(4)ナチズムもボルシエビズムも、獨裁形態において類似。世界の對立は、結局西歐的獨裁的なものと、東亞協同體的皇道的なものとの對

立に、單純化されよう。當面の責務は、國內體制を刷新して思想國防の條件を整えると共に、東亞協同體論の哲學的基礎を確立することによつて、その世界文化史的意義を昇揚すること、これに照應して、自を生かし他を生かす大乘的たたかひの論理・倫理を實踐すること(わたくしの動搖から協力への轉向を示す例證。)大日本産業報國會綱領決定(結成は十一月。)津田「古事記及日本書紀の研究」「神代史の研究」「上代日本の社會思想」發禁。

三月。汪兆銘和平建國宣言。佐藤通次「見る無と生む無」、相當に嚴密な思索をこらしたこの論稿は、後半、驚くべき安易さを以て、家族主義、皇道主義を展開した。西田幾多郎を始め、日本の「たくましき」思想家達に共通する、天皇制國家權力を前にしての、カゲロウのもろさをこどもで實證している。彼はこの頃から、西田哲學乃至京都派排撃の論陣を張つた。倉田百三(彼が始めて參譯したのは、火止、平林)「無・永遠とヒューマニティ」は考える、私のヒューマニティの眞理は、人間の超越的根源をなす無・永遠の眞理、私はこの無の境地に立つ歴史を作りたい。無の場所、ここに歴史の淨土を築きたい。泥なくして蓮が咲かない如く、人間生活の美しきものは、罪惡と闇と犠牲を素材として、その中から生れ出る。このように宇宙の構造ができてゐる。恐ろしいことであるが、これが生命の嚴肅な

事實である。この「事實」は合理主義、單なるヒューマニズムではとらえられない。これをつかむために私は坐禪に徹底し、合理、非合理を「坐り潰した」場所において、合理主義、單なるヒューマニズムを超えた日本國體を把握した(西田哲學の直觀體とし、この國體の論理に同じ)。理想主義をのりこえた無・永遠の宗教的眞理の場、ここから戦争を肯定する大乘道が展開する、と。倉田は戦争の問題を「最大の公案」としてとりあげ、これを「政治の宗教的基礎」(一九三三年)と同じ論理によつて追究し、興味ある展開をみせているが、これの検討は後にゆずる。津田、岩波、出版法違反として起訴(翌年有罪判決)。四月。米の供出制。「日本ニュース社」設立、ニューズ統制。京都愛宕神社々司瀧本豊之輔、「神道と禪」に於て兩者の一致を説く。「行の日本的把握」(濱田本悠)は言う、佛教の世界觀は「即」の論理により、差別即平等、平等即差別を原則とする。従來はユニバーサルイズム、コスモポリタニズムに偏していた。民族には民族の血があり本能がある。これに氣づいたのがヒットラーであつた。我々も抽象的な人類學をすてて、日本民族としての行三昧に徹すべきである。この行三昧の最高表現は、「海行かば」の行であり、「大君の邊にこそ死なぬ」の大君とは、「如來にも通じ法身にも通ずる。」従つてこの行は「不惜身命、菩薩の生活に通ずる。」「國民體力法」公布。

五月。宗教團體法施行、以後各地に於て、憲兵または警官が、おもな寺院の本尊および天皇の壽牌の配置、祀り方を、撮影してまわつた。滿州國に建國神廟を建て、天照大神を祀る。大久保弘一中佐「教團大同偕行の秋」は言う、「如何なる信仰的立場にある者と雖も、日本は天皇を中心に、天業を恢弘すべき一大組織體なることを自覺し……その第一段階として、各教團は思想的にも組織的にも、先ず大同偕行の實を表わし而も國家當局と結びついて來ることが必要である。」上海にストライキ續發。六月。フランス降伏。印度國民會議派、反英民族獨立運動促進を決議。近衛新體制運動始まる。砂糖、マッチ切符制。救世軍は山室軍兵の死後、軍の名稱を禁止され、「救世團」と改稱。基督教各派合同して、日本基督教團結成。これに加わらなかつたものは、後に彈壓された。きよめ教會の一派(尾崎)、セブンスデー・アドベンチスト、聖公會の一部および無教會系の人々が彈壓をうけた。七月。七月五日事件、前田、影山らによる各界代表殺害事件。各政黨解散。勞働總同盟解散。贅澤品禁止令。三重縣佛教會、宇治山田市に於て、二六〇〇年並に宗團法實施記念、興亞聖業翼贊佛教大會、大阪商大田崎仁義の「世界維新時局下における日本佛教の覺悟」を聴く、曰く「禪の公案なども、隻手とか無字とかいうような事は、徳川覇政下に於ては適したかもしれぬが

今日は例えば、『皇道是れ何ぞ』という風に、天業翼賛、皇道體達の道を以て代えるべきだ。』東京放送局告知課二七名、建長寺に参禪、東京音楽學校女生徒七〇名總持寺に長期参禪。「昨年春の靖國神社臨時大祭の際、鈴木孝雄宮司(海軍)は、その祭事に奉仕せんとする心構えを語つて、(大將)は、唯誠心誠意、禪で云う『無』の心境で奉仕したならば神の御旨にかなうであろう、と語られたと新聞に出ていた。禪が……神道者にまで領會を深めつつあるのは、禪の本質が宗派的臭味を超越していることにもある。」(匠)(禪)

八月。民政黨解散。大日本農民組合解散。救世軍本部スパイ容疑(事實)憲兵隊により捜査、幹部檢舉。基督教各派合同「純正日本基督教會」結成。大阪市立労働訓練所に於て、訓練生數十名、村山廣道師につき坐禪會。九月。日獨伊軍事同盟調印。日軍北部佛印に侵入。新體制準備會第一回會議。隣組制度發足。佛教各宗派會議、「事變の擴大と國際關係の轉移に伴い、國內情勢は革新の氣運を醸成し、新體制の確立は全面的に要望せらるるに至れり。我が佛教各宗派は事變以來、種々時局活動をなし來れるも、更に將來の活躍に就ては、大いに考究する必要あり。依て各宗派は、自ら夫々の立場に於て、革新を斷行し、陣容を整備する必要があるは勿論なるも、更に全一的に機構を整備し、大團結して、一層皇運扶翼に盡瘁するため、特別委員會を

設ける」ことを決議(上記大久保中佐の主張に順應)。十月。大政翼賛會發足、隣組制度これの下部機關となる。演劇統制、「河内山宗俊」上演禁止。右翼、軍部、獨占資本は翼賛會を「赤」だと非難。全國に「日本ニュース」強制上映。ネール逮捕。細川嘉六「アジア諸民族の史的發展と大陸政策への省察」(4)。アジア諸民族が、植民地的隷従から立ち上ろうとする契機を作つたものは、日露戦争における日本の勝利であつた、という事實をのべて、日本はこのアジア諸民族の解放の要求に應えるべきであつたとして、一九一五年の對支廿一カ條を痛撃、「日本の興隆に刺戟され、歐米勢力よりの自由と獨立とを、獲得せんとして立ち上つたアジア諸民族は、彼等のこの努力に、日本の支援を得なかつたのみならず、日本の行動において、歐米列強の思想行動の熱心なる追隨者を發見した。……しかるに日本は革命支那を理解する能力を」失つてしまつた。今こそ我々はこの過誤を改め、一、アジアの各民族國の領土保全と自主獨立を確認すること、二、中國大陸の國內建設のため最も有利な最大限の援助を與へること、三、内政に干渉せず、自國の文化を強制しないこと、の三原則の上に大陸政策を樹立すべきだ、とし、現在始められようとする「新體制」の意義は、「明かにかくの如き前提條件を成長發展せしめてゐることにあつて、決してその他ではない。」と力説した三十六頁に亘



る長論文(當時の私に決定的な影響を與えた。のち發禁となる。)。

「佛教の忠義哲學」の著者(大學教授)は、自序において、佛教が日本化するには國體に合致すべきであり、佛教の忠義哲學は「恩一元の緣起」を確立する必然性に逢着する。この新緣起論は「眞宗の王法爲本の根本的依據を第十八願の誹謗正法に求め、唯除は佛戒の破毀(五逆)と王者の勅諭(正法)に對する叛逆(誹謗)とにあることを主張」する。これは先哲の未だ言わないところであるが、「著者の主張の如くせねば、眞宗の忠義道德は、根底を失える根なし草とならう。」と斷定し、本論では、滅私奉公は、無我の覺證によつて、直に根據づけられるのであり、「かの敵城を占領しておこる、感激の天皇陛下萬歳の絶叫は、將兵無力、大御稜威有力という、佛力の法悅感的直感そのものといつてもよろしい。」といふたぐいの論理を、全卷に展開した。

十一月。大日本産業報國會結成、勞働組合大半これに吸收。日滿支三國共同宣言。二千六百年記念祝典。西田幾多郎、文化勲章受章。神祇院創設(30)。神道國教主義の中心となる。「谷大、龍大の國家委管」(出雲寺善母)。曰く「我等の使命は『皇道佛教』樹立、というゾルレンの一大鐵則に直面しあり。須らく兩大學は、此後の發展と擴充を企圖しつつ、且一切を包攝して、國家委管の新出發に據るべきであり、且

又それが兩大學の使命遂行に、最も忠實にして、且つ最も賢明なる方策である」拙文「新體制の倫理」は言う、「特に物質的方面に注目しよう……近衛首相はいわゆる新體制に關して、『犠牲を均等に分擔する』という意味のことを申された。……この言葉は、社會倫理上甚だ原理的である。これまで所謂自由主義經濟(即ち多數者にとつての不自由經濟組織)が、闇や獨占の形において、不均等的病狀を化膿させてきた。まことに、衣食足りたる人のひが事する事こそ、盗人(ぬすびと)というべけれ(司馬江漢、春波樓筆記)である。平等の大慈を行すべし、と大慧禪師は申された。」「公益優先などと云うケチな道義はない。蕩々乎として公益三昧あるのみ。……政黨までも解消したのだから、耶教(や)を解散せよ。種々の赤、黒などの思想をも撃破せよ。」(匠)十二月。内閣情報局開設、その指導下に日本出版文化協會設立。文部省、大谷派の宗制豫備草案の宗義、所依經論の内容につき、微に入り細に互つて指示警告。(40)同志社財團條文第一條の冒頭に「教育に關する勅語及び詔書の聖旨を奉戴して」の章句を加え、第四條「基督教を以て德育の基本云々」を、「皇國民の鍊成を目的とし、これに適合する基督教の精神を採つて、德育の基本となす。」と改正。(41)林虎雄「國體明徴運動は本地垂迹思想の絶滅にある。」を連載(中外日報)。妹尾義郎、釋尊成道會の日を選んで下獄、歌に云く、「これは

これ懺悔精進の法衣なり、醜衣にあらずいただいて着る」  
 「世の中の罪と惱みを身一つに、おいて去ぬべき道をしぞ  
 思う」「道場と思ひさだめし獄舎なり、よしや果つるも何  
 の悔いぞも。」この頃、思想的苦悶の解決を「禪や西田哲  
 學や本莊可莊氏の著書」に求める知識青年が増加した。こ  
 の年、中國大陸に於て除隊したC氏は、除隊後、軍の支援  
 の下に、軍關係材木業者として、興安嶺の森林の伐採に従  
 事したが、そこでは「滿人苦力にたいし、後からいきなり  
 試し斬りを行つたり、ピストルの標的にしたりすること」、  
 つまり娛樂的殺人が、日本人によつて日常茶飯事のように  
 行われていた。保田與重郎「民族の優秀性について」(新)  
 (潮)

この年に關係する事實について、東京軍事裁判における  
 元滿州國皇帝溥儀の證言、「妻は愛國者で、やがて失地回  
 復しようと私に語っていたが、日本人に毒殺された。彼女  
 を毒殺したのは、吉岡中將である……梅津司令官は、八紘  
 一字の神道精神に基づき、日本の政府の命を受けて、私に  
 壓迫を加えた。……吉岡は梅津の命により、私を日本に行  
 かせ、日本の天皇と會わせた。日本の天皇は、私に三つの  
 實を見せ、劍と鏡をくれた。」問「劍を持つて歸つたのは  
 いつか。」答「一九四〇年。」問「鏡は何の意味か。」答「天  
 照大神といわれている。私は鏡と劍をもつて歸つたが、こ  
 のことは、私の生涯を通じての最大の恥辱である。」問「神

道は、人民に皇帝を尊敬せしめるものであつたか。」答「然  
 り。」問「その皇帝はあなた自身か。」答「日本の天皇であ  
 る。」この年、トロツキー暗殺。賀川豊彦執筆禁止。

K. Löw irth, Der europäische Nihilismus. G. Greene, The  
 Power & the Glory. C. Chaplin, The Great Dictator(film).  
 岩波講座「倫理學」。田邊「歴史的現実」。波多野「宗教哲學序  
 説」。西谷「根源的主體性の哲學」。橋田「正法眼藏釋意」(一)。三木  
 「哲學入門」。石川三四郎「東洋文化史百講」(一)。鈴木「禪と日本  
 文化」(邦譯)。梁啓超「先秦政治思想史」(邦譯)。作田莊一「國家  
 論」。山田孝雄「肇國と建武中興の聖業」。寛克彦「神ながらの道」。  
 西田哲學と戰爭との連關については、拙稿「絕對無のつまづき」  
 (思想、一九五九年一月)、西田への壓迫乃至西田の抵抗について  
 は、高坂正顯「西田幾多郎先生の追憶」、中島健藏「昭和時代」、全  
 集、別卷五、書簡部、等参照のこと。

註

- (1) 東京軍裁證言、毎日新聞二一年七月二七・三〇・三一、九月四  
 ・五・六參照。杉本五郎中佐「大義」の後半所々に伏字がある。  
 そこには「現在大陸に出ている軍隊は皇軍ではない。略奪、暴  
 行、侵略をほいままにする軍隊は、皇軍ではなくて、侵略軍で  
 ある。」の意味が記されていたという。このために中佐は最前線  
 にとばされ、戦死したという。中佐の遺児が廣島原爆孤兒收容所  
 にいたといわれる。(城山三郎、天皇制への對決、婦人公論、一  
 九五九・六)日本軍の慘虐行爲について、東京軍裁の頃、重光葵

は米軍の中佐に、「あのようなことは、私は宗教的 relations に考える」と語っている。(武田淳、政治家の文章、世界、一九六〇・三)

(2) 日本諸學振興委員會哲學講演會での講演(昭和二二)の記録、前回拙論参照。西田のものと共に、文部省教學叢書第二輯。田中、井上、伊藤の諸説は「中央佛教」一月。

(3) 「道」十三年二月

(4) 「眞宗の世界」二月

(5) 旗田巍「朝鮮史」、朝鮮歴史編纂委員會「朝鮮民族解放闘争史」。この年朝鮮に「國民精神總動員連盟」結成、各工場に反共協会支部を作る。中國では金日成部隊の闘争に呼應、武漢に朝鮮義勇軍結成。

(6) 「中央佛教」五月

(7) 「道」四月

(8) 日本労働年鑑、昭一四、四五―一頁

(9) 三枝重雄「昭和言論史」一〇五頁

(10) 「この聲明は、日本のインテリことに擬裝轉向者の群れに、大きなショックをあたえ、前途に一抹の明るさを望みさせた聲明だが、同時に……汪兆銘工作、彼の重慶脱出への呼び水、ないし擔保物件としてだされたもの」(青地農、中央公論、七五周年号)

(11) 中濃教篤「宗教的民族主義の系譜」(日本宗教史講座四、二四六頁)準備中の宗教團體法に対する、基督教團の妥協的態度については、横山貞子「キリスト教の人びと」(思想の科學研究會「轉向」中卷、三五―三頁以下参照)

(12) 「大乘禪」十月、十一月

(13) 小松茂夫「日本軍國主義と一般國民の意識」、思想、一九五八・九月

(14) 表はコミンテルンを、實はソ連を對象とする、との方針(平凡社、日本史料集成、五八―三頁)

(15) 尾崎の詳細な評價は「轉向」(中)鶴見論文第一節参照。「だが、彼は東亞協同體にカックをつけている。この時點における國內新體制⇨東亞協同體の成立條件は、未成熟であることを、彼は知っていたからである。尾崎の念頭には、社會主義日本と中共との提携による、東亞解放のイメージがあつた。」(青地農、前掲號)

(16) 横山貞子、前掲論文、三四四頁

(17) 「サルボードヤ」誌、第一卷、第一號

(18) 横山論文、三四五、三四六頁

(19) 中濃教篤「宗教法による統制と彈壓」一〇頁以下

(20) 日本労働年鑑、昭一五年一七―三頁

(21) 詳細は「新法學全集」(日本評論社)「治安維持法」

(22) 「荷風日歴」昭一六・七月の項に、昭一四・九以後の世變の次第として述べたもの

(23) 「大乘禪」、昭一四・一一

(24) 同右、昭一五・九

(25) 「思想」、昭一五・三。一九二五年、菱田胸喜、三井甲之、佐藤通次、高田真治らによつて「原理日本社」創立。軍部、内務、文部等の官僚と結託した。

- (26) 東京帝大佛青編「佛敎思想講座」(12)
- (27) 「中外日報」昭一五・四・二四以後の十一回連載。
- (28) 「中外日報」昭一五・五・一五
- (29) 米田勇、*大東亞戦争*「下における基督教の彈壓」、「思想」一九五九・二
- (30) 「大乘禪」、昭一五・八
- (31) 同右、同七
- (32) 思想の科學研究會「轉向」(中)三五二頁
- (33) 「ああ!!大政翼賛會」、文藝春秋、一九五九・八特集號。美濃部亮吉「苦悶するデモクラシー」参照
- (34) 「改造」、昭一五・一〇
- (35) 安井初代總裁挨拶「神祇祭祀は我國政敎の基本である。殊に今日我國の當面している内外の重大性に鑑みれば、更に一層敬神崇祖の國風を振作し、これに依て國民の一人一人が、眞に國體の本義に徹し、萬民翼賛の實をあげることに緊切さを痛感する。」
- (三) 補註
- (36) 「中外日報」、昭一五・一一、二六、二七
- (37) 「眞理」、昭一五・一一
- (38) 「大乘禪」、昭一五・一一
- (39) 「國防國家の確立と出版報國」を標語とし、會長廣司信輔(戰後、神社本廳總裁、一九五八年九月、世界宗教史學會々員に、英文神道要旨配布、日本神道は宗教・道德の上にとありと主張)。
- (40) 「中外日報」、昭一五・一二・一五
- (41) 同右、同、一四

- (42) 「轉向」上、三六五頁
- (43) 小松茂夫、前掲論文、「思想」一九五八・八
- (44) 同右、九月
- (45) 東京軍裁記録、毎日新聞、昭二一・八・二〇
- 補註

- (一) わたくしの轉向心理の分析は拙論「挫折と轉向」(大乘禪、一九六一年二月)に詳述。
- (二) 日本人民解放連盟(一九三八―四五年)―中國共產黨軍に捕えられた日本兵を主体とする反戰團體。初め「覺醒同盟」と稱す。以後華北各地に成立。モスクワから延安に移つた野坂參三は、日本から亡命の岡田文吉、鹿地亘らと共に、四二年これらを統一して日本人反戰同盟を作り、戦争反對、軍閥打倒、民主的日本の建設の三綱領をかかげ、日本軍に働らきかけた。四三年頭記の如く改稱。
- (三) 神祇院(一九四〇―四五年)―日本ファシズムにおける神道國敎主義による國民敎化の指導機關として、狂信的な皇道國體主義を唱え、天皇の神性を絶對とする國家神道を國民敎化の中心とした。